

伊方町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年2月5日(月) 13:27～13:50

2. 開催場所 伊方町役場本庁 6階 大会議室

3. 農業委員会

①出席委員 10人

会長 6番 井上 利彦

委員 1番 上甲 覚

2番 土居 裕子

3番 阿部 弘喜

4番 高野 晃一

8番 米田 慎一郎

9番 濱本 虎夫

10番 中田 初美

12番 木野本 伸行

14番 津田 正利

②欠席委員 4人

5番 大野 信幸

7番 兵頭 英樹

11番 松本 虎彦

13番 梶原 知樹

4. 農地利用最適化推進委員

①出席推進委員 なし

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定についての

日程第3 報告第28号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第4 報告第29号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第5 報告第30号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第6 報告第31号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第7 報告第32号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

日程第8 議案第26号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第9 議案第27号 農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画
(案)の決定について

6. 出席した事務局職員

主 任 中村 吉裕

主 事 宮本 聖真

7. 会議の概要

事務局	それではただいまから、2月の定例総会を開会いたします。開会にあたりまして、井上会長からご挨拶を申し上げます。
会長	(井上会長・あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 それでは、議事に入らせていただきます。 これより議事進行は、井上会長にお願いします。
議長	ただいまから、2月定例総会の会議を開きます。本日の出席委員は、14名中 <u>10</u> 名で定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。 なお、5番 大野委員、7番 兵頭委員、11番 松本委員、13番 梶原委員は、欠席の旨通告がありましたので、ご報告します。
議長	日程第1、「議事録署名委員の指名について」は、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 それでは、3番阿部委員、8番米田委員にお願いいたします。
議長	次に、日程第2、「会期の決定について」を議題といたします。 会期は、本日の、1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし) 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日の1日と決定しました。 次に、日程第3から第7、「報告第28～32号まで、農地法第3条の3第1項の規定による届出について」一括して事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、1ページの、報告第28号をご覧ください。

(報告説明)

つづいて、2ページの、報告第29号をご覧ください。

(報告説明)

次に、3ページの、報告第30号をご覧ください。

(報告説明)

次に、4ページの、報告第31号をご覧ください。

(報告説明)

次に、5ページの、報告第32号をご覧ください。

(報告説明)

農地法第3条の3第1項、相続の届出になりますので、許可の対象外となっております。

説明は、以上です。よろしくお願いたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま事務局からの説明がありましたが、内容について、質疑はありませんか。

(質問・意見なし)

質疑がないようですので、次に移ります。

日程第8 議案26号「農地法第3条の規定による許可申請について」
事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは6ページの議案第26号をご覧ください。

7ページには位置図を付けております。

場所は、二見字岩見甲3307番1の1、128㎡になります。

(議案説明)

農地法3条では、農地又は採草放牧地について所有権移転する場合は、当事者が農業委員会の許可を受けなければならないこととなっており、譲渡人は財産の一部贈与を適用して、地元の農家へ農地を贈与する。譲受人は、経営主として農業に精進するものであります。

それでは、農地法第3条第2項の各号について説明をいたします。

本日、お配りしました農地法第3の規定による許可申請に係る調査書①
をご覧ください。

第1号の全部効率利用要件ですが、耕作に必要な農機具として一式所有されて
おります。貸付地は無く、農作業経験も十分ありますので、効率利用要件は満た
されると見込まれます。

第2号、第3号については該当いたしません。

第4号の農作業常時従事者ですが、申請人は250日、妻と共に作業しており、従事者と見込まれます。

第5号の転貸には当たりません。

第6号の地域の緩和要件ですが、譲受人は同じ地域内で生活されておられますので、地域農業の調和を乱すような権利取得にはならないと考えております。

以上で説明を終わります。

議長

ただいまの事務局の説明に関連して、本来なら担当委員から現地調査の結果をお願いしておりますが、本日は代わりに事務局からお願いします。

事務局

大野委員から連絡を受けております。周辺の農地並びに地域営農には、問題ないものと思われまます。

以上、報告いたします。

議長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

議長

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第26号について原案とおりに決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので、議案第26号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第9、議案第27号「農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

8ページをご覧ください。この議案は、伊方町長より令和6年1月22日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。利用権設定の計画が2件で2筆、面積は、4,267㎡です。

(議案説明)

今回の計画要請の内容は、農業者に対する農用地の利用集積、経営強化促進、健全な発展に寄与することを目的としております。

以上で説明を終わります。

議長

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。これより質疑に入ります。

ご質問・ご意見はありませんか。

議長

(質疑・意見なし)

よろしいですか、それでは採決いたします。議案第27号について原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第27号については原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の審議は終了しました。

その他を議題とします。

委員さんから、その他についてありませんか。

(質疑なし)

事務局からありませんか。

(活動報告の整理、懇親会開催)

次回の農業委員会総会の日程を決めたいと思います。

3月5日午後4時00分から総会を開催する予定ですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、以上をもちまして、伊方町農業委員会2月定例総会を閉会いたします。

(閉会時間 13:50)